

介護支援専門員更新研修（実務経験者）【初回更新者】

1 目的

介護支援専門員証の更新時にあわせ、定期的な研修受講の機会を確保することにより、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とします。

※なお、介護支援専門員証の更新のためには、本研修を修了することが必要です。

2 受講対象者

以下のいずれかに該当し、かつ介護支援専門員証の有効期間満了日を2022(令和4)年10月1日～2023(令和5)年9月30日に迎える者

- (1) 介護支援専門員として現に実務に従事している者
- (2) 現在所持している介護支援専門員証の交付日以降に介護支援専門員として実務に従事した経験のある者

3 申込方法 ※申込期限:令和4年4月11日(月)

以下のURLから、インターネットで申込を行ってください。

<https://kaigo.nsyakyo.or.jp/kenshu>

※1 直近の法定研修を長野県以外で修了した場合は、インターネット申込のほか、修了証書の写しを提出(郵送、FAX)してください。

4 受講方法等

今般の感染症予防や拡大防止に向けた対応を考慮し、研修について、オンラインによる受講と集合研修を組み合わせて実施します。

集合研修については、下記日程に記載の期間で実施する予定ですが、感染状況や受講人数等を考慮しつつ、会場を検討しているため、集合研修実施の1か月前を目途に、会場及び日程を研修受講決定者にお知らせします。

会場は基本的に、松本市(主に中信、南信及び東信のうち上田市、小県郡、立科町の方)、長野市(主に北信、東信のうち東御市、小諸市、佐久市、北佐久郡(立科町以外)、南佐久郡の方)を想定しています。(変更となる場合もあります。)

※ オンライン研修に係るインターネット環境等は受講者各自でご用意ください。

5 研修の一部免除について

現に所持している介護支援専門員証の有効期間内に「介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅰ)」を修了された方は、専門課程Ⅰの科目の受講を免除することができます。

6 日程等について

想定日数	受講方法	日程、会場	
専門Ⅰ課程 (全9日間相当)	オンライン研修	8日間相当	5月20日(金)～6月30日(木)
	集合研修 (いずれか1日)	松本会場	7月1日(金)
		長野会場	7月8日(金)
専門Ⅱ課程 (全6日間相当)	オンライン研修	5日間相当	7月15日(金)～8月17日(水)
	集合研修 (いずれか1日)	長野会場①	8月18日(木)
		長野会場②	8月19日(金)
		松本会場	8月26日(金)

※ オンライン研修では、提出課題を設けます。

想定日数は、動画配信による講義等の視聴時間+提出課題の作成の時間として、想定しています。

7 研修科目

本研修は「介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅰ及びⅡ)」と合同で実施します。

科 目	
専門課程Ⅰ	ケアマネジメントの実践における倫理
	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状
	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践
	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定Ⅰ
	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定Ⅱ
	対人個別援助技術及び地域援助技術
	看取り等における看護サービスの活用に関する事例
	入退院時等における医療との連携に関する事例
	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例
	認知症に関する事例
	個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習
	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワークづくり
専門課程Ⅱ	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開
	状態に応じた多様なサービスに関する実践事例
	家族への支援の視点が必要な実践事例
	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する実践事例
	看取り等における看護サービスの活用に関する実践事例
	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する実践事例
	入退院等における医療との連携に関する実践事例
認知症に関する実践事例	

※カリキュラムは変更する場合がありますので、予めご了承ください。

8 受講料等

研修開始前に配布する請求書に基づいて納期限までに指定口座へお振込みください。

※ 一旦納付された受講料等は一切返還できません。また、次年度以降又は他の研修に充当することもできません。

※ 研修途中に受講を辞退する場合も受講料等は全額お支払いいただきますので、十分ご注意ください。

研修名		受講料・資料代
介護支援専門員 更新研修	実務経験者【初回更新者】 専門課程Ⅰ及びⅡ受講	52,400円
	実務経験者【初回更新者】 専門課程Ⅱのみ受講	18,340円